

山田みやこの活動報告

令和5年8月19（土）20日（日）

自治体財政分析の基礎—2022年度決算を読む—

全国自治体議員行財政自主研究会主催

講師 菅原敏夫氏（元地方自治研究所研究員）

1.好景気到来なのか？

円安でガソリン高騰、輸入穀物も高騰、国内酪農家は廃業の危機。円安はデメリットばかり。

しかし、そのことが日本経済を立ち直らせている。8月15日実質GDPは2019年以降3期連続プラス成長。コロナ前を上回った。しかし賃金の伸びが物価高に追いつかず、GDPの過半を占める個人消費は力強さを欠く。消費はコロナ前水準をまだ回復しておらず、輸入の減少は内需の弱さを反映している。

今後も30年ぶりの高水準となった春闘結果の賃金への反映で、雇用、所得環境の改善が続くと見込まれている他、企業の投資意欲が見られるとして、景気の緩やかな回復が見込まれる。

2022年度の自治体決算は難しい。「好決算」が見込まれているからである。

地方税収は史上最高。所得税、法人税、消費税すべて増加。この30年間、消費税を導入し、所得税や法人税の税率を引き下げてきた。2020～2022年はコロナ過で不景気だった。物価高、円安で生活が苦しい中消費税が増えているということは、国民の負担感が増している。

現政権は防衛費1.5倍増額のため、2024年以降の適切な時期に法人税、たばこ税を引き上げ、復興特別所得税の一部を転用するとしている。3年連続で税収が過去最高更新なのに、増税の政策ばかりでは国民が納得するはずがない。

2.増税狙い政府税調始動

政府税制調査会（首相の諮問機関）は6月30日、4年ぶりに中期答申をまとめた。

「公平・中立・簡素」の三原則に、税収確保の「十分性」の重視求めた改策目的で法人税を減免する「租税特別措置」について、必要性、有効性が明確なものに限るべきだ。また、フリーランスの増加や副業解禁など、多様化に対応するため、所得の権類による課税負担の偏りを減らすべきである。

3.「市民決算」で公会計と財政

予算が大事なのは浸透しているが、決算はないがしろにされているきらいがある。

決算全体の詳しい情報を必要とし、かつ使い手は市民。決算の説明責任が持っている当たり前のプロセス「市民決算」を制度化し、自治体の場合は7月から8月に決算が出るが適時に開示すべきである。

4.決算状況の最初の把握・自治体版決算短信・決算見込み

2022年決算審査のポイント

近年決算制度の重要性が認識され、改善もかなりされてきた。監査基準を監査委員が定める事となり、2008年財政健全化と公会計の改革が大きなインパクトを与えたが、公会計制度は重要なではあるが浸透しない。

5. 年度中8～9月期の自治体の決算状況

9月議会を決算議会と呼べるようになったのは最近のこと。9月に議案上程閉会中審査や、12月議決では、予算編集に間に合わない。

6. 地方財政状況調査検収調査＝決算カードから検収調書

決済カードとは、各年度の地方財政状況調査の集計に基づき1枚のカードに取りまとめたもの。

地方公共団体が健全な財政運営を行うためには、住民や議会等の理解を得られるよう分かりやすく公表する事が重要。これまでの、決算統計データに基づく「決算カード」「財政状況等一覧表」「財政比較分析表」「最終比較分析表」を作成し、財政指標については「健全化判断比較・資金不足比率カード」を作成し公表して来た。平成22年度決算分から新たに「財政状況資料集」として再編成した。

これにより開示の性能は格段に向上した。しかし、公表の時期が遅い。2022年度決算ならば2023年8月か9月には公表すべきである。

※調布市は「調布市決算概要」を毎年8月に冊子とwebで公表している。

7. 財政委健全化法制定と指標

健全化法は、財政情報の開示や早期是正機能を持つ。健全化判断比較の内容は「法定決算」「普通会計決算」「健全化判断比率決算」の3つ。法定決算と健全化判断比率は監査の対象と法律で定められている。

- 1) 実質赤字比率
- 2) 連結実質赤字比率
- 3) 実質公債費比率
- 4) 将来負担比率

8. 総務省の決算速報（翌年度9月末）

- 1) 歳入 70.5兆円 (△7.5兆円)
内、通常収支分 (70兆円△7.2兆円)
東日本大震災分 (0.5兆円△0.3兆円)
<減要因>
特別定額給付金給付事業費補助金の減による国庫支出金の減少と、基金からの繰越金の減少。
<増要因>
普通交付税の増による地方交付税の増加。地方消費税交付金の増加による各種交付金の増。
- 2) 歳出 67.6兆円 (△8.1兆円)
内、通常収支分 67.1兆円 (△7.8兆円) 東日本大震災分の0.5兆円(0.2兆円)
<減要因>
特別定額給付金給付事業の終了による補助金の減少。
補助事業費の減による普通建設事業費の減少。
<増要因>
子育て世帯等臨時特別給付金事業費の新型コロナ対策に係る事業の増による扶助費の増加。
基金への積立金の増。
- 3) 決算収支
実質収支 2兆3,298億円の黒字。
実質単年度収支 1兆2,565億円の黒字
- 4) 財政構造の弾力性
経常収支比率 88.9% (4.2ポイント低下)
実質公債費比率 5.5% (0.2ポイント低下)
- 5) 地方債現在高
地方債減算高 56兆8,029億円 (1,265億円減)
地方債現在高 (臨時財政対策債除く) 36兆1,074億円 (1,649億円減)

※歳入減は、国庫支出金が12兆減ったのだから当然。地方税収は史上最高。法人関係税は驚異的な伸び。

国税も当然伸びたので地方交付税は史上最高。

経常収支比率は驚異な改善。実質公債費率も改善し、借金も減。健全化が進んだ。

基金取り崩しが減れば歳入も減。借金が減っても歳入が減ったことになる。

借金を返し、将来にツケを回さないという主張がよく出る。バラマキを止めるのはいいが、困難を抱えている人を見捨てて借金返済を優先するのは現状に当たらない。

9.地方自治法改正と決算と監査

2017年6月に地方自治法が改正交付さら、議会、決算、監査のあり方がかなり大きく変更されたが、議会での議論が見えない。変化を使いこなせていない。

- 1) 毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し議会に提出。
- 2) 監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表。勧告制度創設、議選監査委員の専任の義務付けの緩和。監査専門員の創設。包括外部監査を実施する地方公共団体の実地頻度の緩和。
- 3) 地方公共団体の長は、決算不認定の場合、必要と認める措置を講じた時は内容を議会に報告・公表。

※前年度の決算の公表が9月に行われることにより、議会は決算審査が出来、次年度の予算編成に臨むことが出来る。

栃木県は、8月に決算見込みが公表される。決算特別委員会審議と常任委員会での決算審議は10月～11月に行っているが、非常に簡易なものになっていると感じる。